

新潟大学附属学校園志願者への入学（園）検定料免除について（お知らせ）

令和8年4月
新潟大学附属学校部

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

新潟大学附属学校園では、被災者の経済的負担を軽減するため、次のとおり入学（園）検定料免除の特別措置を行うこととしましたので、お知らせします。

1 対象となる入学（園）者選考検査

令和8年度（令和8年4月～令和9年3月）に実施する全ての入学（園）者選考検査（編入学（園）・転入学（園）を含む。）とします。

2 免除の対象者

(1) 主たる家計支持者が東日本大震災、令和6年能登半島地震及び令和8年度に災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた地域【下記「災害救助法適用地域」参照】に居住し、次のいずれかに該当する方

ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋又は自営店舗が全壊（全焼、全流失を含む。）、半壊（半焼を含む。）又は大規模半壊の場合

イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

ウ 主たる家計支持者が失職した場合

「災害救助法適用地域」

内閣府防災情報ページ（内閣府WEBサイト）

※ 「一部損壊」及び「賃貸物件」は含みません。

(2) 主たる家計支持者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

※ 「緊急時避難準備区域」は含みません。

3 申請手続等

(1) 免除を希望する志願者は、出願時に入学（園）検定料を振り込まずに、「入学（園）検定料免除申請書」を作成し、「り災証明書等」を添付の上、出願書類と併せて下記提出先に提出してください。

※ 出願期間を過ぎての申請は受け付けられません。

(2) 出願時に「り災証明書等」が取得できない場合は、入学（園）検定料を振り込んだ上、「入学（園）検定料免除申請書」を作成し、出願書類と併せて下記提出先に提出してください。この場合、証明書が取得でき次第、下記提出先に提出してください。

(添付する証明書)

| 免除の対象 | 添付する証明書 |
|--|--|
| 自宅家屋の被災 【全壊、大規模半壊、半壊、又は流失】 | り災証明書 |
| 家計支持者の死亡又は行方不明 | 死亡又は行方不明を証明する書類 |
| 家計支持者の失職 【添付する証明書等について、出願前に必ず下記提出先までご確認ください。】 | 失職を証明する書類 [「解雇通知書」、「雇用保険受給資格者証」、「無職申立書(健康保険被保険者証(写)の添付又は民生委員による証明を要します。) 【様式任意】」等出願時において失職していることを証明する書類] |
| 福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域の指定 | 「り災証明書」又は「被災証明書」 |

※ 証明書等は写しでも可とします。なお、提出された証明書等は返還しません。

【様式】プリントアウトしてご利用ください。

入学(園)検定料免除申請書(PDF)

4 入学(園)検定料免除の方法

申請に基づいて審査の上、許可と決定された場合は、入学(園)検定料を免除又は返還します。

5 許可又は不許可の通知について

(1) 上記3-(1)により申請された方で、許可と決定された方には、受検票の発送をもって許可通知に代えることとします。

また、不許可と決定された方には、別途電話連絡するとともに、文書により通知しますので、電話連絡を受けた後、直ちに入学(園)検定料を指定の口座に振り込んでください。納付を確認した後、受検票を送付します。

(2) 上記3-(2)により申請された方で、許可と決定された方には、納付済の入学検定料を返還します。

また、不許可と決定された方には、文書により通知します。

6 入学検定料の返還手続について

・以下のURL(学納金返還請求フォーム)より必要事項を入力して送信してください。
<https://forms.office.com/r/tkNemZQHHq>

※ 返還対象となった日から5年以内に返還の申し出がない場合は、返還請求を辞退したものとさせていただきます。

〔問合せ・提出先〕

○新潟地区（新潟小学校，新潟中学校，特別支援学校）出願者

〒 951-8535 新潟市中央区西大畑町 5214
新潟大学附属学校
新潟附属学校係 TEL : 025-223-8301, 8303